

高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と中日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成１６年法律第９９号）第６条第１項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成１６年法律第１００号）第１３条第１項の規定に基づき、平成１８年３月３１日付けで締結した「高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第４条中「別紙１－９２」を「別紙１－９３」に改める。

第５条中「別紙１－９２」を「別紙１－９３」に改める。

第１１条中「平成７２年６月２２日」を「平成７２年６月１日」に改める。

第１４条中「別紙１－９２」を「別紙１－９３」に改める。

別紙１－２から別紙１－１０、別紙１－１３から別紙１－１５、別紙１－１７、別紙１－１９から別紙１－２２、別紙１－２４、別紙１－２６、別紙１－２８から別紙１－３０、別紙１－３２から別紙１－３４、別紙１－３６、別紙１－４０、別紙１－４３、別紙１－５０から別紙１－５３、別紙１－５５、別紙１－５６、別紙１－５８、別紙１－６０、別紙１－６１、別紙１－７１、別紙１－７８から別紙１－９２を次のとおり改める。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

**(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
 神奈川県厚木市下津古久 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋	から	120	1.5	
神奈川県厚木市 下津古久	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県厚木市 下津古久 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

2. 25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

121, 173 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日 平成 29 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

104, 096 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 102, 720 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

**(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県厚木市下津古久 から
 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで

(ロ) 延 長 6.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市 下津古久	から	120	6.7	
神奈川県伊勢原市 上粕屋	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市 下津古久 から 神奈川県伊勢原市 上粕屋 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

2. 25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ(仮称)
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション(仮称)
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原北インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

274, 675 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

283, 549 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 281, 066 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県伊勢原市上粕屋 から
 神奈川県秦野市柳川 まで

(ロ) 延 長 12.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋	から	120	12.8	
神奈川県秦野市柳川	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	-	-	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 － メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- － メートル (土工部)
- － メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原北インターチェンジ(仮称)
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	秦野インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

337, 284 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

383, 851 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 380, 243 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県秦野市柳川 から
 静岡県御殿場市駒門 まで

(ロ) 延 長 32.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県秦野市柳川	から	120	32.3	
静岡県御殿場市駒門	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	————	————	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 ——— メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	御殿場インターチェンジ(仮称)
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4) 工事予算

512, 434 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

584, 625 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 577, 374 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県御殿場市駒門 から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで

(口) 延 長 13.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級(道路構造令)

(口) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13. 2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル 及び 3.75 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3. 00	1. 25	4. 25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- － メートル (土工部)
- － メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市 駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4) 工事予算

217, 487 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 10 年 1 月 20 日	
②工事の完成予定年月日	平成 24 年 4 月 14 日	(供用開始)
	平成 28 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

137, 730 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 137, 730 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで

(ロ) 延 長 131.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	から	120	131.5	
静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル および 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	から	4 車線	6 車線	
静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	まで			

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- － メートル (土工部)
- － メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区央原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

2,294,749 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日 平成 24 年 4 月 14 日 (供用開始)

平成 28 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

968, 993 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 968, 993 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

**(静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から
 愛知県豊田市岩倉町 まで

(ロ) 延 長 55.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	120	55.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 25×2	6. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3. 25×2	6. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3. 00メートル(土工部)

3. 00メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市北区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市榎山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

618, 962 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- | | | |
|-------------|------------------|---------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 5 年 12 月 4 日 | |
| ②工事の完成予定年月日 | 平成 28 年 3 月 31 日 | (供用開始) |
| | 平成 30 年 3 月 30 日 | (残事業完成) |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

639, 325 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 611, 653 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県静岡市清水区吉原 から
 山梨県南巨摩郡南部町富士 まで

(ロ) 延 長 20.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原	から	80	20.7	
山梨県南巨摩郡 南部町富士	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原 から 山梨県南巨摩郡 南部町福士 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員
 ー メートル (土工部)
 ー メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ(仮称)
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4) 工事予算

157,751百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

175, 362 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 171, 575 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大柵まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山梨県西八代郡市川三郷町宮原 から
 山梨県南巨摩郡富士川町大柵 まで

(ロ) 延 長 9.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	から	80	9.3	
山梨県南巨摩郡 富士川町大柵	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原 から 山梨県南巨摩郡 富士川町大櫛 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員
- メートル
- メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ(仮称)
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

(4) 工事予算

66,977 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 29 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

73, 734 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 72, 314 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

**(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市伊坂町 から
 三重県四日市市北山町 まで

(ロ) 延 長 4.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町	から	100	4.4	
三重県四日市市北山町	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市伊坂町 から 三重県四日市市北山町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4) 工事予算

51, 801 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

55, 525 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 52, 816 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市北山町 から
 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで

(ロ) 延 長 8.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	120	8.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

95, 625 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

105, 962 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 104, 004 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県三重郡菰野町大字潤田 から
 三重県亀山市安坂山町 まで

(ロ) 延 長 15.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	120	15.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

180, 402 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

199, 289 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 196, 289 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道尾鷲多気線

(三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島から三重県度会郡大紀町崎まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲多気線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 から
 三重県度会郡大紀町崎 まで

(ロ) 延 長 10.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	80	10.3	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県北牟婁郡紀北町紀 伊長島区東長島	平面接続	本線(新直轄)
一般国道422号	三重県北牟婁郡紀北町紀 伊長島区東長島	立体接続	紀伊長島インターチェンジ
県道紀勢インター線	三重県度会郡大紀町崎	立体接続	紀勢大内山インターチェンジ

(4) 工事予算

42, 191 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- | | | |
|-------------|------------------|---------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 11 年 1 月 8 日 | |
| ②工事の完成予定年月日 | 平成 25 年 3 月 24 日 | (供用開始) |
| | 平成 28 年 3 月 30 日 | (残事業完成) |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46, 262 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 46, 262 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道敦賀線

(福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福井県小浜市府中 から
 福井県敦賀市高野 まで

(ロ) 延 長 39.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市府中	から	80	39.0	
福井県敦賀市高野	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福井県小浜市府中 から 福井県敦賀市高野 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2. 50mを確保する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員 — メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

(4) 工事予算

173, 483 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日 平成 26 年 7 月 20 日 (供用開始)

平成 29 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

179, 178 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 179, 178 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

(4) 工事予算

42, 531 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 昭和 37 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

52, 013 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 49, 536 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線

(東京都八王子市元八王子一丁目から東京都八王子市元八王子二丁目まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都八王子市元八王子一丁目 から
 東京都八王子市元八王子二丁目 まで

(ロ) 延 長 1.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都八王子市 元八王子一丁目	から	80	1.0	
東京都八王子市 元八王子二丁目	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都八王子市 元八王子一丁目 から 東京都八王子市 元八王子二丁目 まで	4 車線	4 車線	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 30 メートル (土工部)

4. 30 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

1, 999 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成年月日 平成 24 年 3 月 14 日 (供用開始)
平成 27 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 538 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2, 538 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 2, 384 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(元八王子IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市元八王子町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道山田宮ノ前線	東京都八王子市 元八王子町	立体接続	元八王子インターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

56 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日 平成 28 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

当該インターチェンジは、接続道路管理者が高速自動車国道法第11条の2第1項の連結許可を受けていないため、今後の検討に必要な当面の設計費用のみを計上することとする。着手予定年月日は、さしあたり平成28年4月1日とし、完成予定年月日は、現行整備計画区間が全て完成すると想定している時期とした。なお、連結許可が出された時点で必要な協定変更を行う。

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

79 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

79 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(八王子JCT)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市裏高尾町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション

(4) 工事予算

9, 217 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 2 年 4 月 3 日

②工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 25 日 (供用開始)
 平成 28 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8, 387 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8, 387 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(諏訪IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県諏訪市中洲

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道20号	長野県諏訪市 中洲	立体接続	諏訪インターチェンジ

(4) 工事予算

1, 028 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 昭和 41 年 10 月 25 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 214 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 170 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(養老JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション

(4) 工事予算

9, 989 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成年月日 平成 24 年 9 月 15 日 (供用開始)

平成 26 年 5 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

11, 372 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 11, 372 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 11, 035 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(養老JCT)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション

(4) 工事予算

2, 257 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 193 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4, 169 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道長野線(松本JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 長野線

(2) 工事の箇所

長野県松本市島立

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

4, 266 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5, 799 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 5, 505 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

**(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市大谷 から
 神奈川県海老名市今里 まで

(ロ) 延 長 2.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 大谷	から	120	2.3	
神奈川県海老名市 今里	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 60 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 今里 まで	6 車線	6 車線	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

12,189 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日 平成 26 年 6 月 25 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,106 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 13,106 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

**(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市社家まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
 神奈川県海老名市社家 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	80	1.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	4 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

3. 00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名ジャンクション

(4) 工事予算

41, 991 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日	
②工事の完成予定年月日	平成 27 年 3 月 8 日	(供用開始)
	平成 29 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

29, 462 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 29, 462 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

**(神奈川県海老名市社家から神奈川県海老名市中新田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県海老名市社家	から
	神奈川県海老名市中新田	まで

(ロ) 延 長	1.9 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分	海老名市社家から海老名市中新田まで 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)
	海老名市中新田から海老名市中新田まで 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

別 紙 1

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 社家	から	80	1. 2	
神奈川県海老名市 中新田	まで			
神奈川県海老名市 中新田	から	100	0. 7	
神奈川県海老名市 中新田	まで			

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 社家	から	4 車線	4 車線	
神奈川県海老名市 中新田	まで			

別 紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	上段(第1種第3級) 海老名市社家から 海老名市中新田まで 下段(第1種第2級) 海老名市中新田から 海老名市中新田まで
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2 2. 50×2	3. 50 5. 00	—	—	—	

(ト) 付加車線の標準幅員 —

(チ) 中央帯の標準幅員

海老名市社家から海老名市中新田まで

— メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

海老名市中新田から海老名市中新田まで

— メートル (土工部)
4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名ジャンクション
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線

(4) 工事予算

78, 511 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- ①工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日
- ②工事の完成予定年月日 平成 22 年 2 月 27 日 (供用開始)
- 平成 29 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41, 407 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 41, 407 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道(日進IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県日進市岩崎町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道日進瀬戸道路 (名古屋瀬戸道路)	愛知県日進市岩崎町	立体接続	日進インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1, 851 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 261 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2, 201 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

**(岐阜県郡上市大和町島から岐阜県郡上市大和町万場まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市大和町島 から
 岐阜県郡上市大和町万場 まで

(ロ) 延 長 4.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市大和町島	から	80	4.9	
岐阜県郡上市大和町万場	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県郡上市大和町島 から 岐阜県郡上市大和町万場 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 25	1. 00	2. 25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として2. 0m拡幅する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

10, 414 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 昭和 54 年 3 月 18 日

②工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 13 日 (供用開始)
平成 27 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10, 706 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 10, 706 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 10, 487 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**北陸自動車道(福井北JCT・IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

福井県福井市玄正島町18字

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	福井県福井市玄正島町 18字	立体接続	福井北ジャンクション・インターチェンジ

(4) 工事予算

2, 524 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日 平成 27 年 3 月 1 日 (供用開始)

平成 28 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 067 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3, 067 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道1号(新湘南バイパス)

(神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号

(有料道路名 : 新湘南バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県茅ヶ崎市柳島	から
	神奈川県中郡大磯町東町	まで

(ロ) 延	長	5.6 キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第3級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島	から	80	5. 6	
神奈川県中郡 大磯町東町	まで			

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島	から	4 車線	4 車線	
神奈川県中郡 大磯町東町	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 5	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市 柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県 平塚市高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ (仮称)
一般国道134号	神奈川県中郡 大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ (仮称)
一般国道1号 (西湘バイパス)	神奈川県中郡 大磯町東町	平面接続	本線

(4) 工事予算

5, 050 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで

平成 30 年 4 月 1 日

別 紙 1

□ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

平成 32 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6, 480 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 6, 286 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

**(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県海老名市中新田	から
	神奈川県厚木市上依知	まで

(ロ) 延 長	10. 1 キロメートル
---------	--------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 中新田	から	100	10.1	
神奈川県厚木市 上依知	まで			

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 中新田	から	4 車線	4 車線	
神奈川県厚木市 上依知	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

(4) 工事予算

104, 082 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで (STA110+52～STA113+40)

平成 16 年 6 月 29 日

ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA113+40～STA114+60)

平成 21 年 5 月 11 日

ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで (STA114+60～STA128+40)

平成 16 年 6 月 29 日

ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA128+40～STA129+20)

平成 23 年 2 月 1 日

ホ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA129+20～STA130+00)

平成 23 年 6 月 1 日

ヘ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA130+00～STA131+20)

平成 23 年 1 月 1 日

ト 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA131+20～STA132+91)

平成 23 年 1 月 1 日

チ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA132+91～STA138+00)

平成 18 年 6 月 30 日

別 紙 1

- | | |
|--|-------------------------|
| リ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで
平成 23 年 1 月 1 日 | (STA138+00～STA139+00) |
| ヌ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで
平成 18 年 6 月 30 日 | (STA139+00～STA146+05) |
| ル 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA146+05～STA151+50) |
| ヲ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで
平成 21 年 12 月 1 日 | (STA151+50～STA152+50) |
| ワ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA152+50～STA160+93.5) |
| カ 神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで
平成 20 年 7 月 1 日 | (STA160+93.5～STA164+85) |
| ヨ 神奈川県厚木市下依知
平成 24 年 7 月 1 日 | (圏央厚木IC取り付け部) |
| タ 神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで
平成 19 年 2 月 1 日 | (STA164+85～STA176+50) |
| レ 神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA176+50～STA201+45) |

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------|
| ソ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 23 年 12 月 1 日 | (STA201+45～STA206+31) |
| ツ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 25 年 2 月 1 日 | (STA204+10～STA204+70) |
| ネ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA204+70～STA206+31) |
| ナ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA206+31～STA211+44) |
| ラ 神奈川県厚木市上依知
平成 24 年 12 月 1 日 | (相模原ICランプ部) |
| ム 神奈川県厚木市上依知
平成 25 年 1 月 7 日 | (相模原IC Hランプ部) |
| ウ 神奈川県厚木市上依知
平成 25 年 2 月 1 日 | (相模原IC E,Fランプ部) |
| 中 神奈川県相模原市南区当麻
平成 24 年 5 月 1 日 | (相模原IC料金所部) |

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 30 日 (供用開始)

平成 28 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

103, 222 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 103, 222 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(神奈川県厚木市上依知から東京都八王子市南浅川町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県厚木市上依知 東京都八王子市南浅川町	から まで
-----------	---------------------------	----------

(ロ) 延 長	14.8 キロメートル
---------	-------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第 1 種 第 2 級 (道路構造令)
-----------	---------------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	100	14.8	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	1. 00×2	2. 00	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
津久井広域道路 県道長竹川尻線	神奈川県相模原市 緑区城山町小倉	立体接続	相模原インターチェンジ
一般国道20号	東京都八王子市 南浅川町	立体接続	高尾山インターチェンジ

(4) 工事予算

39, 216 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 11 月 1 日

(上り線:STA.211+44～STA.0+06)

ロ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 10 月 1 日

(上り線:STA.0+06～STA.1+00)

別 紙 1

- | | |
|--|---------------------------|
| ハ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (上り線:STA.1+00～STA.2+25) |
| ニ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.2+25～STA.18+24) |
| ホ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.18+24～STA.23+02) |
| ヘ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.23+02～STA.23+33) |
| ト 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.23+33～STA.29+02) |
| チ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.29+02～STA.31+44) |
| リ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.31+44～STA.33+03) |
| ヌ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.33+03～STA.34+42) |
| ル 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.34+42～STA.44+17) |

別 紙 1

ヲ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.44+17~STA.45+92)

平成 26 年 3 月 1 日

ワ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.45+92~STA.46+82)

平成 26 年 3 月 20 日

カ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.46+82~STA.49+70)

平成 26 年 1 月 1 日

ヨ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.49+70~STA.50+86)

平成 26 年 3 月 1 日

タ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (上り線:STA.50+86~STA.56+37)

平成 26 年 1 月 1 日

レ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.56+37~STA.63+06)

平成 25 年 12 月 1 日

ソ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.63+06~STA.65+00)

平成 25 年 10 月 1 日

ツ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.65+00~STA.67+66)

平成 25 年 9 月 1 日

ネ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (上り線:STA.67+66~STA.67+97)

平成 25 年 10 月 1 日

別 紙 1

- | | |
|--|----------------------------|
| ナ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 9 月 1 日 | (上り線:STA.67+97～STA.72+81) |
| ラ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (上り線:STA.72+81～STA.77+38) |
| ム 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.77+38～STA.80+20) |
| ウ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 4 月 10 日 | (上り線:STA.80+20～STA.80+68) |
| ヅ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (上り線:STA.80+68～STA.84+00) |
| ノ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (上り線:STA.84+00～STA.93+60) |
| オ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (上り線:STA.93+60～STA.93+71) |
| ク 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (上り線:STA.93+71～STA.97+88) |
| ヤ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (上り線:STA.97+88～STA.100+00) |

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------------|
| マ 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (上り線:STA.100+00～STA.107+99) |
| ケ 神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 7 月 1 日 | (上り線:STA.107+99～STA.143+76) |
| フ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.143+76～STA.143+86) |
| コ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 23 年 8 月 1 日 | (上り線:STA.143+86～STA.145+00) |
| エ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (下り線:STA.211+44～STA.0+06) |
| テ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (下り線:STA.0+06～STA.1+00) |
| ア 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (下り線:STA.1+00～STA.1+60) |
| サ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (下り線:STA.1+60～STA.18+23) |
| キ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで
平成 25 年 7 月 1 日 | (下り線:STA.18+23～STA.28+79) |

別 紙 1

- ユ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.28+79～STA.31+60)
平成 26 年 2 月 1 日
- メ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで (下り線: STA.31+60～STA.33+20)
平成 26 年 1 月 1 日
- ミ 神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市小倉まで (下り線: STA.33+20～STA.34+60)
平成 26 年 2 月 1 日
- シ 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.34+60～STA.44+48)
平成 26 年 1 月 1 日
- エ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.44+48～STA.47+00)
平成 26 年 3 月 25 日
- ヒ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.47+00～STA.49+90)
平成 26 年 1 月 1 日
- モ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.49+90～STA.51+00)
平成 26 年 3 月 1 日
- セ 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで (下り線: STA.51+00～STA.56+54)
平成 26 年 1 月 1 日
- ス 神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで (下り線: STA.56+54～STA.63+21)
平成 25 年 12 月 1 日

別 紙 1

- | | | |
|-----|--|---------------------------|
| ン | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 10 月 1 日 | (下り線:STA.63+21~STA.68+10) |
| イー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 5 月 7 日 | (下り線:STA.68+10~STA.72+62) |
| ロー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.72+62~STA.72+93) |
| ハー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.72+93~STA.77+52) |
| ニー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (下り線:STA.77+52~STA.80+20) |
| ホー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 26 年 4 月 10 日 | (下り線:STA.80+20~STA.80+80) |
| ヘー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで
平成 25 年 12 月 1 日 | (下り線:STA.80+80~STA.84+00) |
| トー1 | 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 1 月 1 日 | (下り線:STA.84+00~STA.93+60) |
| チー1 | 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 26 年 2 月 1 日 | (下り線:STA.93+60~STA.93+71) |

別 紙 1

- | | | |
|-----|--|-----------------------------|
| リー1 | 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.93+71～STA.97+88) |
| ヌー1 | 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.97+88～STA.100+00) |
| ルー1 | 神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 6 月 1 日 | (下り線:STA.100+00～STA.104+80) |
| ヲー1 | 神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.104+80～STA.105+56) |
| ワー1 | 神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで
平成 25 年 11 月 1 日 | (下り線:STA.105+56～STA.107+61) |
| カー1 | 神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 4 月 1 日 | (下り線:STA.107+61～STA.143+33) |
| ヨー1 | 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 25 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.143+33～STA.143+72) |
| ター1 | 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで
平成 23 年 8 月 1 日 | (下り線:STA.143+72～STA.145+00) |
| レー1 | 神奈川県愛甲郡愛川町
平成 25 年 5 月 7 日 | (愛川TN電気室ヤード) |

別 紙 1

ソー1 神奈川県相模原市緑区葉山島 平成 25 年 5 月 7 日	(葉山島TN電気室ヤード)
ツー1 神奈川県相模原市緑区小倉 平成 26 年 4 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Cランプ橋)
ネー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 5 月 1 日	(相模原IC部 料金所ヤード、Bランプ土工部)
ナー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 6 月 1 日	(相模原IC部 TG・電気室・内プラヤード)
ラー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 7 月 1 日	(相模原IC部 Bランプ土工部、Dランプ)
ムー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 7 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Cランプ土工部、TG張出部、 管理用通路)
ウー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 9 月 1 日	(相模原IC部 料金所裏のり面、内プラ平地、 串川土工部のり面)
ヰー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 26 年 11 月 1 日	(相模原IC部 A・B・Dランプ)
ノー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで 平成 27 年 1 月 1 日	(相模原IC部 E・F・G・Hランプ)

別 紙 1

オー1 神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで (川尻TN電気室ヤード)

平成 25 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 6 月 28 日 (相模原愛川IC～高尾山IC) (供用開始)

平成 27 年 3 月 29 日 (相模原IC部) (供用開始)

平成 29 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

40,952 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 40,952 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市裏高尾町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	東京都八王子市南浅川町	から
	東京都八王子市裏高尾町	まで

(ロ) 延	長	2.0 キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第3級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都八王子市南浅川町 から 東京都八王子市裏高尾町 まで	80	2.0	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都八王子市南浅川町 から 東京都八王子市裏高尾町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 —

(リ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道20号	東京都八王子市 南浅川町	立体接続	高尾山インターチェンジ
中央自動車道 富士吉田線	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション

(4) 工事予算

23, 779 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Eランプ)(STA-1-20~STA0-37)

平成 24年 1月 1日

ロ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Eランプ)(STA0-37~STA0+00)

平成 23年 12月 1日

ハ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(料金所)

平成 23年 4月 1日

ニ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(料金所周り平場部)

平成 24年 2月 1日

ホ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(トールゲート)

平成 23年 8月 1日

ヘ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA0+00～STA0+40)

平成 23年 12月 1日

ト 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA0+40～STA1+63)

平成 24年 1月 1日

チ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA1+63～STA4+11)

平成 23年 12月 1日

リ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Aランプ)(STA4+11～STA5+29)

平成 23年 9月 1日

ヌ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA3+97+～STA4+12)

平成 23年 12月 1日

ル 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA4+12～STA6+80)

平成 23年 9月 1日

ヲ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Cランプ)(STA6+80～STA7+78)

平成 24年 2月 1日

別 紙 1

ワ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA0+00～STA0+40)

平成 23年 12月 1日

カ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA0+40～STA1+63)

平成 24年 1月 1日

コ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA1+63～STA3+44)

平成 23年 12月 1日

タ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Bランプ)(STA3+44～STA4+75)

平成 23年 9月 1日

レ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA3+29～STA3+49)

平成 23年 12月 1日

ソ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA3+49～STA6+07)

平成 23年 9月 1日

ツ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(Dランプ)(STA6+07～STA7+63)

平成 24年 1月 1日

ネ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室)

平成 23年 4月 1日

ナ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(中央))

平成 23年 12月 1日

別 紙 1

ラ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(南側))

平成 24年 1月 1日

ム 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(電気室ヤードの盛土のり面(北側))

平成 24年 2月 1日

ウ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(上り線)(STA146+09～STA147+52)

平成 24年 2月 1日

中 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA148+00～STA148+58)

平成 23年 11月 1日

ノ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA148+58～STA153+68)

平成 23年 9月 1日

オ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(上り線)(STA153+68～STA158+00)

平成 23年 11月 1日

ク 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(下り線)(STA145+82～STA146+20)

平成 24年 2月 1日

ヤ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(下り線)(STA146+20～STA147+38)

平成 23年 12月 12日

マ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA147+38～STA147+60)

平成 24年 2月 1日

別 紙 1

ケ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA148+72～STA153+68)

平成 23年 10月 1日

フ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA153+68～STA158+00)

平成 23年 12月 1日

コ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで(下り線)(STA160+79～STA160+89)

平成 24年 1月 1日

エ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(切土のり面)

平成 23年 11月 1日

テ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで(STA145+00～STA146+09)

平成 23年 8月 1日

ア 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで(STA147+52～STA148+72)

平成 23年 12月 12日

サ 東京都八王子市高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(STA158+00～STA161+00)

平成 23年 12月 12日

キ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(高尾山トンネル北坑口換気ダクト部)

平成 24年 2月 1日

ユ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで(STA160+89～STA0+06)

平成 18年 8月 1日

別 紙 1

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 24 年 3 月 25 日 (供用開始)

平成 28 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26, 452 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26, 452 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県茅ヶ崎市西久保 から

神奈川県海老名市門沢橋 まで

(口) 延 長 7.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保	から	80	7.9	
神奈川県海老名市 門沢橋	まで			

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保	から	4 車線	4 車線	
神奈川県海老名市 門沢橋	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)
3. 00 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号 (新湘南バイパス)	神奈川県茅ヶ崎市 西久保	立体接続	茅ヶ崎ジャンクション
県道 伊勢原藤沢線	神奈川県高座郡 寒川町田端	立体接続	寒川南インターチェンジ
県道 相模原茅ヶ崎線	神奈川県高座郡 寒川町宮山	立体接続	寒川北インターチェンジ
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線

(4) 工事予算

22, 071 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- | | | |
|---|--|-----------------------|
| イ | 神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県高座郡寒川町田端まで
平成 24 年 7 月 1 日 | (STA.-1+86～STA.9+27) |
| ロ | 神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町田端まで
平成 25 年 3 月 1 日 | (STA.9+27～STA.11+57) |
| ハ | 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 24 年 5 月 1 日 | (寒川南IC 料金所部) |
| ニ | 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 24 年 12 月 1 日 | (寒川南IC ランプ部) |
| ホ | 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 25 年 1 月 15 日 | (寒川南IC Cランプ部) |
| ヘ | 神奈川県高座郡寒川町田端
平成 25 年 2 月 17 日 | (寒川南IC D, Eランプ部) |
| ト | 神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで
平成 24 年 5 月 1 日 | (STA.11+57～STA.27+10) |
| チ | 神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで
平成 24 年 12 月 1 日 | (STA.27+10～STA.35+42) |

別 紙 1

- | | | |
|---|--|---------------------------|
| リ | 神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町宮山まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA.35+42～STA.50+93.5) |
| ヌ | 神奈川県高座郡寒川町宮山
平成 24 年 6 月 1 日 | (寒川北IC 料金所部) |
| ル | 神奈川県高座郡寒川町宮山
平成 24 年 12 月 1 日 | (寒川北IC ランプ部) |
| ヲ | 神奈川県高座郡寒川町宮山
平成 25 年 1 月 1 日 | (寒川北IC AC, Bランプ部) |
| ワ | 神奈川県高座郡寒川町宮山
平成 25 年 2 月 1 日 | (寒川北IC AC, B, Dランプ部) |
| カ | 神奈川県高座郡寒川町宮山
平成 25 年 2 月 1 日 | (寒川北IC Eランプ部) |
| コ | 神奈川県高座郡寒川町宮山から神奈川県高座郡寒川町倉見まで
平成 24 年 7 月 1 日 | (STA.50+93.5～STA.53+78) |
| タ | 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで
平成 26 年 11 月 1 日 | (STA.53+78～STA.57+15.5) |
| レ | 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで
平成 26 年 12 月 1 日 | (STA.57+15.5～STA.59+30.5) |

別 紙 1

ソ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.59+30.5～STA.60+77.5)
平成 26 年 7 月 1 日

ツ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.60+77.5～STA.62+24.5)
平成 26 年 1 月 1 日

ネ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで (STA.62+24.5～STA.66+93)
平成 23 年 1 月 1 日

ナ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.66+93～STA.72+09)
平成 22 年 8 月 1 日

ラ 神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.72+09～STA.73+39)
平成 23 年 3 月 1 日

ム 神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで (STA.73+39～STA.76+23)
平成 22 年 8 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 4 月 14 日	(茅ヶ崎JCT～寒川北IC)	(供用開始)
平成 27 年 3 月 8 日	(寒川北IC～海老名南JCT)	(供用開始)
平成 29 年 3 月 30 日	(残事業完成)	

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

23, 854 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 23, 854 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道271号(小田原厚木道路)(小田原西IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道271号

(有料道路名 : 小田原厚木道路)

(2) 工事の箇所

神奈川県小田原市風祭

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道 1号 (小田原箱根道路)	神奈川県小田原市 風祭	平面接続	小田原西IC

(4) 工事予算

67 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 4 年 8 月 18 日

②工事の完成予定年月日 平成 27 年 3 月 21 日 (供用開始)
平成 28 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

77 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 77 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)(豊田東JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

愛知県豊田市岩倉町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

361 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 10 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

421 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 413 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)

(岐阜県可児市久々利柿下入会から岐阜県可児郡御嵩町比衣まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	岐阜県可児市久々利柿下入会 岐阜県可児郡御嵩町比衣	から まで
-----------	------------------------------	----------

(ロ) 延 長	5.3 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第2級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県可児市久々利柿下入会 から 岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで	100	5.3	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県可児市久々利柿下入会 から 岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで	2 車線	4 車線	付加車線事業

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

29, 710 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 28 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

34, 098 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 32, 658 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)

**(岐阜県関市下有知から岐阜県関市下有知まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	岐阜県関市下有知	から
	岐阜県関市下有知	まで

(ロ) 延	長	1.6 キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第2級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市下有知	から	100	1.6	
岐阜県関市下有知	まで			

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市下有知	から	2 車線	4 車線	付加車線事業
岐阜県関市下有知	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

536 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 27 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

674 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

669 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 工事予算

57, 083 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

64, 272 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中市 市是政	都道川崎府 中線及び市 道中央道側 道	東京都府中 市小柳町及 び東京都府 中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 (供用開始) 平成28年3月31日 (残事業完成)	2,088百万円	2,296百万円	—	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	県道湖東三 山インター線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 (供用開始) 平成26年3月31日 (残事業完成)	1,184百万円	1,349百万円	—	湖東三 山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本 市島内	市道8087 号線及び市 道豊科353 1号線	長野県松本 市島内及び 長野県安曇 野市豊科高 家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 (供用開始) 平成23年1月31日 (残事業完成)	494百万円	547百万円	—	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋 市守山区下志 段味	市道守山 パーキングエ リア線	愛知県名古屋 市守山区下志 段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月31日	3,265百万円	3,736百万円	—	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士 吉田市上暮 地	県道富士吉 田西桂線	山梨県富士 吉田市上暮 地	立体接続	平成23年4月28日	平成29年3月31日	3,522百万円	3,742百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津 市上新田	市道0105 号線	静岡県焼津 市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月31日	2,963百万円	3,244百万円	—	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺 市上川崎	(仮称) 市道南砺ス マートイン ター線	富山県南砺 市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月31日 (残事業完成)	1,568百万円	1,702百万円	—	本線 直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市葵区飯間	市道小瀬戸飯間線及び市道飯間本線	静岡県静岡市葵区小瀬戸及び静岡県静岡市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	200百万円	208百万円	—	静岡 SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松市浜北区四大地	市道浜北灰木大平1号線及び市道須部灰の木線	静岡県浜松市浜北区四大地及び静岡県浜松市北区都田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	223百万円	230百万円	—	浜松 SA
北陸自動車道	富山県砺波市下中条	市道(仮称)高岡砺波インター線	富山県砺波市下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月31日 (残事業完成)	2,037百万円	2,191百万円	—	本線 直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県土岐市泉町	市道81920号線、82525号線及び82526号線	岐阜県土岐市泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 (供用開始) 平成25年8月30日 (残事業完成)	475百万円	532百万円	—	五斗蔭 PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹市八代町南	県道313号藤垚石和線及び市道4015号線	山梨県笛吹市八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月31日	2,345百万円	2,585百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津市宮本	市道0118号線及び市道0105号線	静岡県沼津市宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月31日	719百万円	959百万円	—	愛鷹 PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智郡森町大字円田	町道遠州森町PA上り線及び町道遠州森町PA下り線	静岡県周智郡森町大字一宮及び静岡県周智郡森町大字円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 (供用開始) 平成27年3月30日 (残事業完成)	567百万円	632百万円	—	遠州森町 PA

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月31日	2,399百万円	2,719百万円	—	本線直結型
近畿自動車道名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月31日	1,564百万円	1,802百万円	—	鈴鹿PA (仮称)
近畿自動車道敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月31日	2,114百万円	2,306百万円	—	本線直結型
中央自動車道富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月31日	1,599百万円	1,759百万円	—	談合坂SA
中央自動車道西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月31日	3,386百万円	4,216百万円	—	本線直結型
中央自動車道西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成27年12月31日	763百万円	842百万円	—	養老SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	6,762百万円	7,336百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	3,705百万円	4,095百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市東区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市東区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月31日	917百万円	1,046百万円	—	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市西区呉松町	県道引佐舘山寺線及び県道湖東舘山寺線	静岡県浜松市西区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月31日	1,670百万円	1,811百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月31日	1,708百万円	2,047百万円	—	上郷SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	平成33年3月31日	883百万円	1,021百万円	—	小山PA (仮称)
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月31日	723百万円	885百万円	—	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月31日	1,807百万円	1,955百万円	—	本線直結型

別 紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ)		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手および完成の予定年月日					
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	(仮称)市道能美根上スマートインター線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	1,857百万円	2,170百万円	—	本線直結型
近畿自動車道敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月31日	1,889百万円	2,161百万円	—	三方五湖PA
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年3月31日	984百万円	1,168百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	平成33年3月31日	703百万円	980百万円	—	岐阜PA (仮称)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**東海北陸自動車道(西尾張IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県一宮市大和町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道岐阜稲沢線	愛知県一宮市 大和町	立体接続	西尾張インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

782 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 21 年 9 月 5 日

②工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

954 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 945 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

**(岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市白鳥町那留 から
 岐阜県高山市清見町夏廐 まで

(ロ) 延 長 40.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 から 岐阜県高山市清見町夏廐 まで	80	40.9	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 から 岐阜県高山市清見町夏廐 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2. 0m、高鷲～飛騨清見3. 0m拡幅する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

85, 991 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

- | | | | | |
|-------------|----|------|-----|------|
| ①工事の着手年月日 | 平成 | 24 年 | 5 月 | 1 日 |
| ②工事の完成予定年月日 | 平成 | 31 年 | 3 月 | 31 日 |

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

95, 921 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 92, 940 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桜町まで)に関する**

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	岐阜県関市広見	から
	岐阜県大垣市桜町	まで

(ロ) 延 長 35.3キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市広見	から	100	35. 3	
岐阜県大垣市桜町	まで			

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市広見	から	2 車線	4 車線	
岐阜県大垣市桜町	まで			

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

—	メートル	(土工部)
—	メートル	(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市大字西深瀬	立体接続	高富インターチェンジ(仮称)
都計道岐阜インター線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ(仮称)
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	糸貫インターチェンジ(仮称)
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字 西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ(仮称)
一般国道21号及び県道大垣環 状線	岐阜県大垣市桧町	立体接続	大垣西インターチェンジ

(4) 工事予算

26,464 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 31 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

28,383 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 27,369 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県大垣市桜町から岐阜県養老郡養老町大字飯積まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	岐阜県大垣市桜町	から
	岐阜県養老郡養老町大字飯積	まで

(ロ) 延 長 6.0キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県大垣市桧町 から 岐阜県養老郡養老町大字飯積 まで	100	6.0	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県大垣市桧町 から 岐阜県養老郡養老町大字飯積 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 — メートル (土工部)
 — メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道21号及び県道大垣環状線	岐阜県大垣市桧町	立体接続	大垣西インターチェンジ
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町大字 飯積	立体接続	養老ジャンクション

(4) 工事予算

1, 534 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日 平成 24 年 3 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成年月日 平成 24 年 9 月 15 日 (供用開始)

平成 26 年 5 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 616 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 616 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1, 574 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県養老郡養老町大字飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	岐阜県養老郡養老町大字飯積	から
	三重県員弁郡東員町大字長深	まで

(ロ) 延	長	34.1キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第2級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県養老郡養老町大字飯積 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで	100	34. 1	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県養老郡養老町大字飯積 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 — メートル (土工部)
 — メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町大字 飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道 養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ(仮称)
一般国道306号及び一般国道365 号	三重県いなべ市北勢町阿 下喜	立体接続	北勢インターチェンジ(仮称)
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高 柳	立体接続	大安インターチェンジ(仮称)
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ

(4) 工事予算

25,769 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 岐阜県養老郡養老町大字飯積 から 岐阜県海津市南濃町庭田まで
平成 31年 4月 1日

ロ 岐阜県海津市南濃町庭田 から 三重県いなべ市北勢町二之瀬 まで
平成 28年 4月 1日

ハ 三重県いなべ市北勢町二之瀬 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで
平成 31年 4月 1日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

28, 225 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 27, 037 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	三重県員弁郡東員町大字長深	から
	三重県四日市市北山町	まで

(ロ) 延 長	1.4キロメートル
---------	-----------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第2級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	100	1. 4	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50 × 2	5. 00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 (中小橋)	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50 × 2	5. 00	－	－	－	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 4. 50 メートル (土工部)
 4. 50 メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

別 紙 1

(4) 工事予算

2,982 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 三重県員弁郡東員町大字長深
平成 27 年 1 月 1 日

(東員IC地下通路部)

ロ 三重県員弁郡東員町大字長深
平成 27 年 4 月 1 日

(東員IC料金所部)

ハ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 4 月 1 日

(東員IC Dランプ部)

ニ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 6 月 1 日

(東員IC Eランプ部)

ホ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 7 月 15 日

(東員IC A・Dランプ部)

ヘ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 4 月 1 日

(上り線:No.18+0.0~No.7+12.0)

別 紙 1

ト 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで (上り線:No.7+12.0～STA. 3+40.0)
平成 27 年 7 月 15 日

チ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで (下り線:No.18.+0.0～STA. 3+40.0)
平成 27 年 7 月 15 日

リ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT B・Dランプ)
平成 27 年 4 月 1 日

ヌ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ル 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ヲ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 28 年 1 月 1 日

ワ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Bランプ)
平成 28 年 1 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別 紙 1

②工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 130 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3, 125 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道 富士吉田線

**(東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都三鷹市北野 から
 東京都世田谷区大蔵 まで

(ロ) 延 長 6.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第2種第1級(道路構造令)

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野	から	80	6.4	
東京都世田谷区大蔵	まで			

別 紙 1

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 25メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野 から 東京都世田谷区大蔵 まで	6 車線	6 車線	

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	_____	_____	_____	_____	_____	
トンネル部分	_____	_____	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	_____	_____	_____	_____	_____	
橋梁高架部分 (長大橋)	_____	_____	_____	_____	_____	

別 紙 1

(チ) 付加車線の標準幅員 ——— メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

————— メートル (土工部)

————— メートル (橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

220, 100 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区成城
平成 30 年 10 月 1 日

ロ 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 24 年 5 月 17 日

ロ' 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ハ 東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成 24 年 5 月 17 日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

254, 257 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 250, 447 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道伊勢線
(愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 伊勢線

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	愛知県名古屋市中川区島井町	から
	愛知県海部郡飛島村木場	まで

(ロ) 延	長	12.2キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	直轄事業と有料道路事業による事業方式
----------	--------------------

(ロ) 道路の区分	第2種第1級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	60	12. 2	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員 ーメートル

(リ) 中央帯の標準幅員	—	メートル	(土工部)
	2. 25	メートル	(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	名古屋西ジャンクション南インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	名四西インターチェンジ(仮称)
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション(仮称)
一般国道302号 (伊勢湾岸道路)	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

31, 655 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで
平成 24年 5月 1日

ロ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29年 4月 1日

ハ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 24年 5月 1日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

34, 814 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 32, 855 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道(横浜青葉JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

神奈川県横浜市青葉区下谷本町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
横浜市道高速横浜環状北西線 (首都高速道路)	神奈川県横浜市 青葉区下谷本町	立体接続	横浜青葉ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

461 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 34 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

523 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 511 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(甲府中央スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

3, 347 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 32 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 754 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(小黑川スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県伊那市西町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道I1683号線、市道I1684号線、 市道I1685号線、市道I1686号線	長野県伊那市西町	立体接続	小黒川スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

807 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 29 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

918 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(駒ヶ岳スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県駒ヶ根市赤穂

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道1-1105号線及び 市道1-1106号線	長野県駒ヶ根市赤穂	立体接続	駒ヶ岳スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

996 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 107 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

752 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

856 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(厚木PAスマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

神奈川県厚木市山際 から

神奈川県厚木市関口 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道2-46号線及び 市道B-266号線	神奈川県厚木市山際及び 神奈川県厚木市関口	立体接続	厚木PAスマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1, 275 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 436 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)(海津スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
(仮称)海津34421号線	岐阜県海津市 南濃町志津新田	立体接続	海津スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

837 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

962 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

別紙 1－92 の次に次の別紙を加える。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(秦野SAスマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県秦野市横野	から
神奈川県秦野市戸川	まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野SAスマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

713 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日 平成 27 年 8 月 17 日

②工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

813 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

別紙 3 を次のとおり改める。

別紙 3

(協定第 5 条第 2 項関連)

(機構法第 13 条第 1 項第 4 号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	14,696
H 1 9	24,995
H 2 0	27,416
H 2 1	32,076
H 2 2	21,467
H 2 3	19,581
H 2 4	31,785
H 2 5	48,923
H 2 6	33,108
H 2 7	107,725
H 2 8	53,532
H 2 9	73,757
H 3 0	55,061
H 3 1	65,246
H 3 2	34,484
H 3 3	37,275
H 3 4	37,526
H 3 5	40,568
H 3 6	76,436
H 3 7	37,860
H 3 8	38,401
H 3 9	38,218
H 4 0	38,229
H 4 1	38,352
H 4 2	39,869
H 4 3	39,028
H 4 4	40,337
H 4 5	38,845
H 4 6	38,934
H 4 7	38,859
H 4 8	38,955
H 4 9	39,245
H 5 0	38,763
H 5 1	38,808
H 5 2	38,821
H 5 3	38,814
H 5 4	38,846
H 5 5	39,221
H 5 6	38,669
H 5 7	38,542
H 5 8	38,546
H 5 9	38,517
H 6 0	38,591
H 6 1	38,408
H 6 2	38,699
H 6 3	38,685
H 6 4	38,735
H 6 5	39,214
H 6 6	38,628
H 6 7	38,482
H 6 8	38,426
H 6 9	38,365
H 7 0	38,437
H 7 1	38,242
H 7 2	6,484

(注1) 平成18年度から平成26年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

別紙 4

(協定第6条第1項関連)
(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	81,557百万円
---------	-----------

別紙5を次のとおり改める。

別紙 5

(協定第7条第1項関連)
(機構法第12条第1項第6号に定める協定記載事項)

無利子貸付けの貸付計画

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	414百万円
H28	563百万円
H29	721百万円
H30	1,054百万円
H31	802百万円
H32	801百万円
H33	0百万円
H34	0百万円
H35	0百万円
H36	0百万円
H37	0百万円
H38	0百万円
H39	0百万円
H40	0百万円
H41	0百万円
H42	0百万円
H43	0百万円
H44	0百万円
H45	0百万円
H46	0百万円
H47	0百万円
H48	0百万円
H49	0百万円
H50	0百万円
H51	0百万円
H52	0百万円
H53	0百万円
H54	0百万円
H55	0百万円
H56	0百万円
H57	0百万円
H58	0百万円
H59	0百万円
H60	0百万円
H61	0百万円
H62	0百万円
H63	0百万円
H64	0百万円
H65	0百万円
H66	0百万円
H67	0百万円
H68	0百万円
H69	0百万円
H70	0百万円
H71	0百万円
H72	0百万円

別紙6を次のとおり改める。

(協定第 9 条第 1 項関連)
(機構法第 13 条第 1 項第 7 号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	構築物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構築物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H 1 8	(472, 195百万円) 484, 094百万円	(86, 431百万円) 74, 294百万円	(307, 137百万円) 316, 083百万円	(81, 338百万円) 69, 250百万円	(225, 799百万円) 246, 833百万円
H 1 9	(482, 966百万円) 484, 615百万円	(96, 496百万円) 80, 890百万円	(342, 904百万円) 344, 144百万円	(90, 810百万円) 75, 398百万円	(252, 094百万円) 268, 746百万円
H 2 0	(466, 881百万円) 456, 343百万円	(94, 180百万円) 76, 802百万円	(334, 674百万円) 326, 751百万円	(88, 630百万円) 71, 587百万円	(246, 044百万円) 255, 164百万円
H 2 1	(355, 494百万円) 329, 680百万円	(70, 563百万円) 54, 376百万円	(250, 751百万円) 231, 341百万円	(66, 405百万円) 50, 684百万円	(184, 346百万円) 180, 657百万円
H 2 2	(350, 323百万円) 340, 782百万円	(69, 626百万円) 52, 677百万円	(247, 421百万円) 224, 113百万円	(65, 524百万円) 49, 100百万円	(181, 897百万円) 175, 012百万円
H 2 3	(352, 605百万円) 355, 511百万円	(57, 106百万円) 57, 620百万円	(242, 956百万円) 245, 142百万円	(53, 229百万円) 53, 708百万円	(189, 727百万円) 191, 434百万円
H 2 4	(346, 816百万円) 365, 770百万円	(55, 233百万円) 58, 584百万円	(234, 987百万円) 249, 243百万円	(51, 483百万円) 54, 606百万円	(183, 504百万円) 194, 637百万円
H 2 5	(348, 386百万円) 376, 626百万円	(44, 204百万円) 53, 781百万円	(188, 066百万円) 228, 811百万円	(41, 203百万円) 50, 130百万円	(146, 863百万円) 178, 682百万円
H 2 6	(441, 426百万円) 496, 478百万円	(62, 649百万円) 77, 803百万円	(266, 540百万円) 331, 014百万円	(58, 396百万円) 72, 521百万円	(208, 144百万円) 258, 492百万円
H 2 7	454, 427百万円	58, 239百万円	247, 776百万円	54, 285百万円	193, 491百万円
H 2 8	484, 246百万円	73, 500百万円	312, 705百万円	68, 510百万円	244, 195百万円
H 2 9	488, 631百万円	63, 208百万円	268, 916百万円	58, 916百万円	210, 000百万円
H 3 0	490, 342百万円	63, 385百万円	269, 671百万円	59, 082百万円	210, 589百万円
H 3 1	492, 057百万円	60, 837百万円	258, 831百万円	56, 707百万円	202, 124百万円
H 3 2	491, 536百万円	63, 992百万円	272, 253百万円	59, 647百万円	212, 606百万円
H 3 3	486, 584百万円	63, 135百万円	268, 605百万円	58, 848百万円	209, 757百万円
H 3 4	490, 209百万円	64, 276百万円	273, 460百万円	59, 912百万円	213, 548百万円
H 3 5	494, 509百万円	64, 432百万円	274, 126百万円	60, 058百万円	214, 068百万円
H 3 6	491, 076百万円	56, 699百万円	241, 227百万円	52, 850百万円	188, 377百万円
H 3 7	491, 271百万円	62, 770百万円	267, 053百万円	58, 508百万円	208, 545百万円
H 3 8	490, 387百万円	62, 893百万円	267, 577百万円	58, 623百万円	208, 954百万円
H 3 9	490, 849百万円	62, 740百万円	266, 926百万円	58, 480百万円	208, 446百万円
H 4 0	488, 231百万円	60, 809百万円	258, 710百万円	56, 680百万円	202, 030百万円
H 4 1	486, 947百万円	67, 596百万円	287, 587百万円	63, 007百万円	224, 580百万円
H 4 2	485, 660百万円	78, 679百万円	334, 740百万円	73, 338百万円	261, 402百万円
H 4 3	482, 856百万円	78, 332百万円	333, 264百万円	73, 014百万円	260, 250百万円
H 4 4	476, 613百万円	76, 998百万円	327, 586百万円	71, 770百万円	255, 816百万円
H 4 5	471, 825百万円	76, 415百万円	325, 107百万円	71, 227百万円	253, 880百万円
H 4 6	467, 680百万円	75, 667百万円	321, 924百万円	70, 530百万円	251, 394百万円
H 4 7	465, 037百万円	75, 213百万円	319, 993百万円	70, 107百万円	249, 886百万円
H 4 8	459, 374百万円	74, 195百万円	315, 663百万円	69, 158百万円	246, 505百万円
H 4 9	455, 473百万円	73, 455百万円	312, 512百万円	68, 468百万円	244, 044百万円
H 5 0	451, 487百万円	72, 835百万円	309, 877百万円	67, 890百万円	241, 987百万円
H 5 1	448, 569百万円	72, 312百万円	307, 648百万円	67, 402百万円	240, 246百万円
H 5 2	442, 432百万円	71, 225百万円	303, 025百万円	66, 389百万円	236, 636百万円
H 5 3	438, 288百万円	70, 494百万円	299, 915百万円	65, 708百万円	234, 207百万円
H 5 4	434, 641百万円	69, 844百万円	297, 149百万円	65, 102百万円	232, 047百万円
H 5 5	432, 154百万円	69, 338百万円	294, 996百万円	64, 630百万円	230, 366百万円
H 5 6	426, 596百万円	68, 453百万円	291, 231百万円	63, 805百万円	227, 426百万円
H 5 7	421, 979百万円	67, 660百万円	287, 856百万円	63, 066百万円	224, 790百万円
H 5 8	417, 939百万円	66, 945百万円	284, 816百万円	62, 400百万円	222, 416百万円
H 5 9	415, 419百万円	66, 505百万円	282, 942百万円	61, 989百万円	220, 953百万円
H 6 0	410, 103百万円	65, 552百万円	278, 890百万円	61, 101百万円	217, 789百万円
H 6 1	406, 448百万円	64, 938百万円	276, 278百万円	60, 529百万円	215, 749百万円
H 6 2	401, 840百万円	64, 073百万円	272, 596百万円	59, 723百万円	212, 873百万円
H 6 3	398, 979百万円	63, 569百万円	270, 456百万円	59, 254百万円	211, 202百万円
H 6 4	393, 574百万円	62, 605百万円	266, 354百万円	58, 355百万円	207, 999百万円
H 6 5	389, 095百万円	61, 729百万円	262, 626百万円	57, 538百万円	205, 088百万円
H 6 6	384, 617百万円	61, 041百万円	259, 699百万円	56, 897百万円	202, 802百万円
H 6 7	381, 352百万円	60, 490百万円	257, 354百万円	56, 383百万円	200, 971百万円
H 6 8	376, 153百万円	59, 581百万円	253, 487百万円	55, 536百万円	197, 951百万円
H 6 9	372, 094百万円	58, 875百万円	250, 481百万円	54, 877百万円	195, 604百万円
H 7 0	368, 178百万円	58, 170百万円	247, 483百万円	54, 221百万円	193, 262百万円
H 7 1	365, 754百万円	57, 776百万円	245, 806百万円	53, 853百万円	191, 953百万円
H 7 2	16, 651百万円	1, 779百万円	7, 571百万円	1, 659百万円	5, 912百万円

(注1) 平成18年度から平成26年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

計画料金収入の額

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(589,562百万円) 607,357百万円
H 1 9	(599,122百万円) 606,762百万円
H 2 0	(585,472百万円) 569,080百万円
H 2 1	(477,225百万円) 446,639百万円
H 2 2	(475,906百万円) 461,606百万円
H 2 3	(474,594百万円) 482,245百万円
H 2 4	(476,380百万円) 500,097百万円
H 2 5	(480,109百万円) 513,150百万円
H 2 6	(579,896百万円) 640,747百万円
H 2 7	599,015百万円
H 2 8	630,345百万円
H 2 9	635,410百万円
H 3 0	637,692百万円
H 3 1	641,786百万円
H 3 2	641,773百万円
H 3 3	643,324百万円
H 3 4	645,689百万円
H 3 5	649,479百万円
H 3 6	645,703百万円
H 3 7	644,002百万円
H 3 8	642,790百万円
H 3 9	643,325百万円
H 4 0	640,360百万円
H 4 1	639,147百万円
H 4 2	637,931百万円
H 4 3	635,294百万円
H 4 4	629,198百万円
H 4 5	624,830百万円
H 4 6	620,462百万円
H 4 7	617,774百万円
H 4 8	611,724百万円
H 4 9	607,356百万円
H 5 0	602,989百万円
H 5 1	600,256百万円
H 5 2	594,253百万円
H 5 3	589,886百万円
H 5 4	585,522百万円
H 5 5	582,740百万円
H 5 6	576,786百万円
H 5 7	572,421百万円
H 5 8	568,055百万円
H 5 9	565,227百万円
H 6 0	559,323百万円
H 6 1	554,957百万円
H 6 2	550,588百万円
H 6 3	547,747百万円
H 6 4	541,966百万円
H 6 5	537,706百万円
H 6 6	533,480百万円
H 6 7	530,727百万円
H 6 8	525,128百万円
H 6 9	521,000百万円
H 7 0	516,907百万円
H 7 1	514,240百万円
H 7 2	86,550百万円

(注1) 平成18年度から平成26年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

別紙８中、「四日市北ジャンクション」を「新四日市ジャンクション」に、「笛吹スマート」を「笛吹八代スマート」に、「大井川藤枝スマート」を「大井川焼津藤枝スマート」に改める。

別紙８中、２．のうち、「平成７２年６月２２日」を「平成７２年６月１日」に改める。

別紙８中、別添３のうち、

「

	秦野
伊勢原北	
	12.8

」を「

		秦野
	秦野SA	
伊勢原北	スマート	3.1
	9.7	12.8

」に改める。

別紙特2を次のとおり改める。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	1, 146百万円
H 2 8	13, 893百万円
H 2 9	56, 299百万円
H 3 0	75, 709百万円
H 3 1	81, 654百万円
H 3 2	94, 045百万円
H 3 3	91, 154百万円
H 3 4	88, 071百万円
H 3 5	88, 444百万円
H 3 6	92, 897百万円
H 3 7	97, 642百万円
H 3 8	95, 521百万円
H 3 9	97, 030百万円
H 4 0	105, 328百万円
H 4 1	65, 516百万円

(注1) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成27年 7月31日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理 事 長

勢 山 廣 直

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長

宮 池 克 人